

マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会（第6回） 議事概要

1. 日時：令和3年5月17日（月）10時00分～12時00分

2. 場所：Web会議による開催

3. 出席者（敬称略）

（1）有識者

手塚座長、太田座長代理、小尾構成員、楠構成員、瀧構成員、野村構成員、宮内構成員、森山構成員

（2）自治体・関係団体

岡田情報政策課長（前橋市）、牧野マイナンバー推進担当課長・菊池係長・西海係長（神戸市）、荒井個人番号センター長・谷個人番号センター副センター長・橋本公的個人認証部長・林公的個人認証担当部長（地方公共団体情報システム機構）、江口業務部長・大橋氏・斎藤氏・馬場氏・小田氏・関本氏・山田氏・加藤氏・君島氏・上野氏（一般社団法人電気通信事業者協会）

（3）オブザーバー

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、xID株式会社、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会、一般財団法人日本情報経済社会推進協会、日本電気株式会社、株式会社日立製作所、フェリカネットワークス株式会社、一般社団法人リユースモバイル・ジャパン、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、内閣官房番号制度推進室

（4）総務省（事務局）

三橋住民制度課長、渡邊参事官、池田企画官、細川課長補佐

竹村総括審議官、辺見審議官、飯倉情報流通振興課長、飯嶋デジタル企業行動室長、清尾課長補佐

4. 配付資料

資料1 開催要綱

資料2 JPKI スマホアプリと既存 JPKI アプリ（マイナポータル AP 等）との関係について

資料3 キャリアショップチャネルの活用に向けて（全携協の紹介と、マイナンバーカード利活用社会実現に向けた提案）

資料4 スマホ用電子証明書等の悪用防止及び利用に関する周知等に関する方向性と課題

資料5 スマートフォンにおける公的個人認証サービスの利活用基盤に構築に向けた調査研究（概要説明）

資料6 トラストに関するワーキングチーム -中間報告- (データ戦略タスクフォース (第6回) 資料3)

参考資料1 各段階における攻撃可能性と対策案の事前検証について (第5回資料2修正)

参考資料2 [別紙]各フローにおける攻撃可能性と対策案の事前検証について

参考資料3 データ戦略タスクフォース トラストに関するワーキングチームの開催について (トラストに関するワーキングチーム (第2回) 参考資料1)

5. 議事経過

(1) 開会

(2) 議事 (議題1)

議題1 開催要綱の改正について、事務局から、資料1に基づき説明。

(3) 議事 (議題2)

議題2 JPKI スマホアプリと既存 JPKI アプリとの関係について、事務局から、資料2に基づき説明。

(3) 意見交換①

概要は、「6. 構成員等からの主な意見」を参照。

(4) 議事 (議題4及び5)

議題4 キャリアショップチャネルの活用に向けてについて、一般社団法人全国携帯電話販売代理店協会から、資料3に基づき説明。議題5 スマホ用電子証明書等の悪用防止及び利用に関する周知等に関する方向性と課題について、事務局から、資料4に基づき説明。

(5) 意見交換②

概要は、「6. 構成員等からの主な意見」を参照。

(6) 議事 (議題7)

議題7 技術検証の概要について、株式会社エヌ・ティ・ティ・データから、資料5に基づき説明。

(7) 意見交換③

概要は、「6. 構成員等からの主な意見」を参照。

(8) 議事 (議題9)

議題9 トラストに関するワーキングチームの検討状況について、手塚座長から、資料6に基づき説明。

(9) 意見交換④

概要は、「6. 構成員等からの主な意見」を参照。

(10) 閉会

6. 構成員等からの主な意見（要約）

- 様々な機能を複数のアプリで提供するのが良いのか、一つのアプリで提供するのが良いのかというのは、サービス事業者によって考え方が異なると思われる。ただ、一つのアプリで様々な機能を提供するのが最近のトレンドであると思われる。
- 特定の機能を使うためだけにアプリを別途ダウンロードさせることは難しい。マイナンバーカード機能をスマートフォン搭載するためだけのアプリというよりは、それをダウンロードする動機となるものもセットにしていくことが望ましい。
- 原則は、様々な機能を一つのアプリで提供するほうが、利用者の利便性や認知の度合いでは良い。ただ、特定の行為のために今だけ使う等、継続的には使わないものであれば、役目を果たしたらその技術を放棄することができるというメリットがあり、それ単体のアプリでも是認されうる。また、利用者のセグメント間にあまり重なりがなく、特定のセグメントに向けてのマーケティングを行う場合は、別々のアプリに分けたほうが良いということも考えられる。
- マイナポータルアプリとマイナポイントアプリとではあまり中身は変わらない。UIをブラウザで提供しながら、必要なタイミングでICカードにアクセスして署名するというもの。JPKIアプリとの違いは、電子証明書の属性情報を表示する機能があるか否かの違いである。基本的には小さな違いなので、共存できる機能に関しては一つにまとめることは難しくないとと思われる。
- 既存のアプリと統合していく場合、マイナンバーカード機能をスマートフォン搭載する前提での設計とはなっておらず、移行に際して安全性をどのように担保するのか議論すべき。
- アプリを一つにまとめられるかどうかにおいて重要な点は、まとめたアプリが他部局からの要望に対しても柔軟に対応できる体制を整えていけるのかという点である。
- 明らかに一つにまとまらないアプリも存在し、必ず複数のアプリが出てくる。そのときに、複数アプリ間の機能の切り分けや提供方法について検討をしていくことが必要。
- 署名用電子証明書に基づく署名は、実印相当であると利用者が理解した上で行えるようにすべきであり、例えば、あまり簡単に署名できてしまわないようにすることも必要になるのではないか。
- 従来のJPKIアプリは、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の両方をサポートする形で提供されていたが、利用者証明用電子証明書を使う場面が今後増えていくことや、利用者が理解した上で署名すべきであることを踏まえると、分離することを考えても良いのではないか。
- 現在あるアプリは、利用者の評価があまり高くない。利用者の評価を上げるために、利用者のコメント等を参考にしながら、使い勝手のよいものにしていくことが大事。5段階評価であれば、3程度を目指すべき。
- アプリを出してから改善できるかという点は大事であり、利用者の操作ログを分析・解析して改善することを想定した開発や契約形態を検討して欲しい。理想としては、技術検証の段階から専門家にレビューしてもらい、アプリを出した後もフォローできるような体制を検討して欲しい。

- 実際に評価の高いアプリは、ファイアベースと言われる機能を使って、実際に利用者がどのように画面遷移したか、利用者がどこでドロップしているかがわかるため、こういったものを具備していくことが重要。
- アプリの評価について、アプリそのものの完成度とは別に、何のためにアプリを立ち上げて、それで何をするのかというカスタマージャーニーとして出来上がっていないことが、様々な電子申請も含めたサービスの大きな課題であると認識している。評価を上げていくためには、アプリ単体ではなく、UXを頭からお尻まで通して見ていく必要があり、そのための体制をどのように作っていくのか考えていくことが必要。
- アプリの強制アップデートの機能等も利用して、必要なときには必要なアップデートを利用者にしてもらえ機能を提供することも含めて、アプリをデザインしていくことが望ましい。
- アプリについては、JPKIに関係する部分は認証機能だけを提供し、基本的にはサーバーサイドで認証連携サービスを提供するという形も考えられる。単に業務アプリとJPKIに関係するアプリをスマートフォン内でどのように連携させるかということではなく、サーバーサイドも含めたサービス全体として、どのように連携させるかを整理していくことが必要。
- 各携帯キャリアにおいては、紛失した携帯電話を捜索することができるサービスを提供しているところが多い。J-LISコールセンターに連絡をする前に、そういったサービスも使ってもらえるのが良い。マイナンバーカードを紛失した場合とは異なり、マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載したときの1つのメリットにもなる。
- 現在、スマートフォン利用時に、画面ロックを設定していない利用者もいるが、画面ロック解除のためのPINやパターンを設定すれば、そもそもスマートフォンを便利に使うことができ、また、搭載した利用者証明用電子証明書を利用するときにも、その方法で使うことができるということを案内してもよいのではないか。
- キャリアショップ等での取組みは、今後、高齢者をサポートしていく拠点として、行政とよりよい連携を取りながら進めて欲しい。高齢者のサポートは、代わりに全部やるのではなく、やり方を教えるという形で利用者層を増やしていく取組みも必要なのではないか。
- アプリ等の設定だけでなく、様々な行政手続きのサポートを有償で行うことや、そのサポートに対して行政が補助を行うことも考えていくことが必要。顧客がキャリアショップでマイナンバーカード機能のスマートフォン搭載のセットアップを行った場合、その後の手続でもキャリアショップを頼ることが想定されることから、キャリアショップの過度な負担になることなく、社会としてのサポート体制を考えていくことが必要。
- JPKIについては、マイナンバーカード制度開始時に使える場面が少なかったため、普及率が伸びなかった。現在、JPKIの大臣認定を受けている民間事業者や公共部門と連携しつつ、スマートフォン用の電子証明書がリリースされる段階では、使えるサービスが豊富にあることをアピールできるようにしていくことが非常に重要。
- 鍵ペア生成時の乱数の品質と速度はトレードオフの関係と思われる。乱数の品質を確保できることを前提に、それにどのくらいの時間がかかるかを技術検証の中で確認して欲しい。

- 電子証明書の発行について、従来であれば、J-LIS 側で鍵ペア生成して電子証明書を入れ込む形だったのが、スマートフォン側で鍵ペア生成して、公開鍵を送って J-LIS 側で電子証明書を発行することとなる。その際、同じ公開鍵になっていないか重複チェックをしなければならない。
- 今後、一般の利用者の意見も取り入れながら、リリース前に検証していくことも可能ではないか。
- 技術検証は既に市販されている端末が対象とのことだが、毎年端末に対する要件が変わるため、市販の端末のみならず、Google や端末メーカーとのコミュニケーションを通じて、新規の端末についても機能提供できるように確認することが重要。
- ヨーロッパの動きは参考にしていくべきであり、日本の署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書をどうマッピングしていくのか等、相互運用性を考えていくことが必要。ヨーロッパでどのようにしているかだけではなく、それがうまくいっているのかもフォローしていくことが必要。
- 4 情報を含む署名用電子証明書が身元確認に利用されているのが実態で、そのような使われ方をすることによって、それが本当に意思の証明であるかが揺らいでしまう。利用者証明用電子証明書は 4 情報を含まないため、結果として存在証明にしかかかっていない。署名用電子証明書が意思の証明としてしっかりと機能するように、また、利用者証明用電子証明書が単なる存在証明ではなく、発行元証明になるための仕組みを作っていくことが必要。
- EU は我が国と同様、電子署名機能を有する IC カードを公的機関から発行し、国民に配布するという政策となっている。一方、米国では、政府としては PIV (Personal Identity Verification) 施策があるものの、民間への適用については、IC カードを公的機関から発行するという考え方ではなく、FIDO 認証により本人認証をさせようという印象を受ける。FIDO 認証による本人認証の延長上でリモート署名を行うことなども考えられ、ISO 23220 や NIST SP800-63-4 の検討の動向を注視していく必要がある。

以上